

重要なお知らせ

「皮膚科外来診療」一部変更について

令和8年1月19日より、**常勤の皮膚科医師が1名体制**となるため
皮膚科外来の診療体制を下記のとおり変更いたします。

外来診療の変更

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前	新患・再診	新患・再診	休診 (手術のため)	新患・再診	新患・再診
午後	予約患者さんのみ	予約患者さんのみ	予約患者さんのみ	予約患者さんのみ	休診 (手術のため)

病院長

重要なお知らせ

令和8年1月 19日より、**常勤の皮膚科医師が1名体制**となるため皮膚科のご受診について変更があります。

- 受診には紹介状が必要です
- 近隣の開業医をご受診いただき
紹介状をお持ちの場合は受診できます

【 現在 皮膚科通院中の方へ 】

症状悪化により、受診を希望される場合は、必ず皮膚科外来へ事前にお電話でご相談ください。

病院長